

質 疑 回 答 書

令和8年7月13日

玉野市総合政策部公共施設課

工 事 年 度	令和8年度	工 事 (業 務) 番 号	公 共 第 1 号
工 事 (業 務) 名	玉野市旧庁舎解体工事		
位 置	玉野市 宇野1丁目 地内 ()		

	質 疑 内 容		回 答
Q. 1	①建築解体特記仕様書> アスベスト含有建材の除去工事のアスベスト含有建材の事前調査に※参考「アスベスト調査報告書」有りとなりますが、資料はどこにあるでしょうか。	A. 1	玉野市が保管しております。
Q. 2	②工事内訳書> 内訳書No.23(建築)発生材運搬 混合廃棄物221m3と内訳書No.25(建築)発生材処分 混合廃棄物230m3で数量が異なりますがどのように積算したらよろしいですか。	A. 2	混合廃棄物221m3を正としてください。
Q. 3	③工事内訳書> 県産業廃棄物処理税について産業廃棄物処理税は最終処分場への搬入に課税されますが、コンクリート類や木材類など中間処理・リサイクルが可能なものも数量に含まれていると思われます。積算時はコンクリート類や木材など再資源化可能な項目について処分はどのように考えたらよろしいでしょうか。	A. 3	積算時には再資源化が可能かどうか分からない為、安全側で予算を確保する為に県産業廃棄物処理は含む形で計上しております。ただし、再資源化については、業者決定後、改めて玉野市と協議するものとします。
Q. 4	④工事内訳書> 内訳書No.28【躯体】埋戻し 購入土448m2について単位がm2ですがm3と考えてよろしいでしょうか。	A. 4	お見込みのとおりです。
Q. 5	⑤工事内訳書> 内訳書No.79共通仮設費(積上げ分)のPCB・アスベスト調査について、検体の分析は含まれますか。 また検体数等の指示はありますか。	A. 5	PCB・アスベスト調査について、いずれも検体の分析を含みます。 なお、PCB調査は照明等で1050灯程度とし、アスベスト調査はサンプリングとして10検体としています。